

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2021年6月28日
【会社名】	大井電気株式会社
【英訳名】	Oi Electric Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 甲
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区菊名七丁目3番16号
【電話番号】	045(433)1361(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 仁井 克己
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区菊名七丁目3番16号
【電話番号】	045(433)1361(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 仁井 克己
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2021年6月24日開催の当社第97期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社は、企業価値の維持向上のために、経営に関する意思決定の迅速化・効率化を図るとともに、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を持つことにより、経営の公正性、透明性を高め取締役会の監督機能の強化を通じて、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることを目的として、現行の監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行する。これに伴い、監査等委員会及び監査等委員である取締役に関する規定の新設、監査役及び監査役会に関する規定の削除等、監査等委員会設置会社への移行に必要な変更を行う。  
その他、一部文言及び表現の修正、条文の追加及び削除に伴う条数の変更等、所要の変更を行う。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、石田甲、千葉敏幸、加藤一夫、仁井克己及び岡本俊也の5氏を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、藤井正人、保々雅世及び安井宏樹の3氏を選任する。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役3名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、佐々木正光、本村健及び肝付正路の3氏を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額設定の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額を年額1億10百万円以内とする。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬総額設定の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員である取締役の報酬総額を年額46百万円以内とする。

第7号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対し、当社の企業価値及び株主価値の中長期的かつ持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、第5号議案の報酬総額とは別枠で、譲渡制限付株式の付与のための報酬として、年額36百万円以内を支給する。

第8号議案 監査等委員である取締役（非常勤の監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限株式の付与のための報酬決定の件

当社の監査等委員である取締役（非常勤の監査等委員である取締役を除く。以下、「対象監査等委員」という。）に対し、対象監査等委員と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、第6号議案の報酬総額とは別枠で、譲渡制限付株式の付与のための報酬として、年額720万円以内を支給する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	9,247	47	0	(注)1	可決 99.49%
第2号議案					
石田 甲	7,847	1,447	0	(注)2	可決 84.43%
千葉 敏幸	7,850	1,444	0		可決 84.46%
加藤 一夫	7,850	1,444	0		可決 84.46%
仁井 克己	7,886	1,408	0		可決 84.85%
岡本 俊也	7,845	1,449	0		可決 84.41%
第3号議案					
藤井 正人	9,245	49	0	(注)2	可決 99.47%
保々 雅世	9,243	51	0		可決 99.45%
安井 宏樹	9,240	54	0		可決 99.42%
第4号議案					
佐々木正光	9,248	46	0	(注)2	可決 99.51%
本村 健	9,246	48	0		可決 99.48%
肝付 正路	9,240	54	0		可決 99.42%
第5号議案	9,183	111	0	(注)2	可決 98.81%
第6号議案	9,183	111	0	(注)2	可決 98.81%
第7号議案	9,047	247	0	(注)2	可決 97.34%
第8号議案	9,091	203	0	(注)2	可決 97.82%

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
3. 賛成の割合の算定に当たっては、意思表示を無効とした事前行使分についても、出席株主の議決権の数に入れて参入しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

当社は、事前行使分及び当日出席した全株主の全議決権行使の結果を集計しておりますので、該当ありません。

以 上